

令和5年度

第2回和歌山県森林審議会

議 事 録

日時:令和5年12月20日(水) 14:00~15:50

場所:和歌山県薬剤師会館

令和5年度 第2回和歌山県森林審議会 議事録

日 時：令和5年12月20日（水）14：00～15：50

場 所：和歌山県薬剤師会館4階 大会議室

出席委員：11名

審議事項：（1）地域森林計画の樹立及び変更について

- ・紀南地域森林計画の樹立
- ・紀北地域森林計画の変更
- ・紀中地域森林計画の変更

【開 会】

林業振興課

副課長

（以下「司
会」）

定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございます。

それではただ今から令和5年度第2回和歌山県森林を開催させていただきます。

私は司会進行を務めさせていただきます、林業振興課副課長の谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開催にあたりまして、森林・林業局 局長の小川から、ご挨拶申し上げます。

森林・林業局

長（以下「局
長」）

皆さんこんにちは。森林・林業局長の小川です。

本日の森林審議会の開催を開催させていただいたところ、委員の皆様方におかれましては、年末のお忙しい中にも関わらず、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

また、平素から県行政、とりわけ森林、林業行政の推進につきまして、格段のご指導とご高配を賜っておりますこと、この場をお借りし重ねて御礼申し上げます。

さて、昨今の森林・林業を取り巻く情勢ですが、米国の住宅ローン金利の上昇や中国景気のコロナからの回復の遅れ、ロシア・ウクライナ情勢などによりまして、海外での木材需要や生産は混乱しているような状況です。

また、国内でも資材費や人件費の高騰などにより、住宅着工戸数の減少傾向が続いています。

そうした中、やはり林業は木材需要を何とかしていかなければならないということで、紀州材の需要拡大に努めているところです。

それから、国では、10月、花粉発生源対策などが盛り込ま

れた新しい全国森林計画が閣議決定され、今後さらに伐採、それから少花粉苗への植え替え等が進むものと思います。

これにつきましても、県において、少花粉苗木の供給体制づくりについてしっかり取り組んでいくこととしております。

そしてさらに、森林環境譲与税の譲与基準の見直しが大詰めを迎えております。

先日、公表された、自民党及び公明党の与党が作成した令和6年度税制改正大綱では、森林面積の大きさを重視して2024年度から譲与基準を見直し、人工林面積割を現行50%から55%に、人口割を30%から25%にするとなっております。

今月末に閣議決定がなされれば、その方向で法案作成が進むこととなります。

いずれにしましても、来年度から森林環境税が徴収されることとなりますので、市町村において、森林環境譲与税をしっかりと活用することが重要と考えています。

今後とも、県は市町村に対し、具体的な活用案を提示し積極的な働きかけを行うなど、様々な支援を行っていきたいと考えています。

本日の森林審議会ですが、地域森林計画の樹立及び変更についてご審議いただくこととなっております。

委員の皆様方におかれましては忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

司 会

ここで委員の皆様をご紹介させていただきます。

・委員紹介（ 委員以下五十音順）

出席委員 11 名

 委員、 委員、 委員、 委員、 委員
 委員、 委員、 委員、 委員、 委員、
 委員

次に本日出席の県職員を紹介します。

・県職員紹介

（小川森林・林業局長以下班長以上の職員を紹介）

司 会

続きまして、資料の確認をいたします。

・配布資料確認

(司会が配布資料一覧により資料を確認)

それでは、和歌山県森林審議会について簡単にご説明させていただきます。

・和歌山県森林審議会の説明

(司会が資料により、森林審議会の設置根拠法令、所

・日程説明

(司会が次第により本日の議事スケジュールを説明)

司 会

それでは、これより議事に移らせていただきます。

会議の議事につきましては、和歌山県森林審議会運営についての内規第5条の規定に基づきまして、■■■■会長にお願いしたいと思います。

■■■■会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

■■■■会長
(以下「議長」)

ただいまご紹介いただきました。■■■■でございます。

本日も、円滑な議事の進行にご協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

本日、報道関係者、傍聴者の方はいらっしゃいますか。

事務局

報道関係者、傍聴者はありません。

議 長

それでは、次第に基づき議事を進めて参りたいと思います。まず本日の議事録署名委員につきまして、私の方から指名させていただきます。

■■■■委員と■■■■委員にお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

(■■■■委員、■■■■委員 承諾)

では、よろしくお願ひいたします。

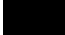
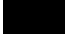
後ほど議事録の確認をお願ひいたします。

議 長

それでは早速議事に入って参りたいと思います。

本日は、知事からの諮問事項である地域森林計画の樹立と変更についてです。

県担当課から、説明をお願いします。

林業振興課長	<p><林業振興課説明> (資料「地域森林計画(樹立・変更)の概要」により、森林計画制度の体系、審議事項の概要について説明。)</p>
林業振興課 計画班長 (以下「計画班長」)	(資料1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2により紀南地域森林計画の樹立、紀北地域森林計画の一部変更、紀中地域森林計画変更の一部変更について説明を行い、その後、森林法第6条第2項の規定に基づく公告・縦覧を令和5年11月18日から12月11日までの間実施し、意見が無かったことについて報告。)
議 長	<p>それでは、委員の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思えます。 また、本日ご欠席の委員から意見はいただいておりません。</p>
 委員	<p>紀南地域森林計画書案 p7~8 にかけて、森林の整備及び保全の基本方針が①~⑤に区分して記載してあります。 その中の⑤についてですが、紀南地域は生物多様性の高い地域で、今年、県の環境部局で和歌山県レッドデータブックの改定がありました。そこにはホットスポットという生物多様性が高い重要な区域を載せているのですが、和歌山県37か所の内24箇所が紀南地域にあります。 他の計画との兼ね合いもあると思えますが、生物多様性保全についてももう少し詳しく記述する方がいいと思えます。</p>
議 長	林業振興課どうでしょうか。
計画班長	環境部局と調整を図ったうえで、内容について修正を行いたいと考えます。
 委員	<p>今回、花粉発生源対策に関する記述が追記されていますが、これは、スギを積極的に伐採して花粉の少ない品種に植え替えていこうという趣旨と思えますが、木材流通に関わっている立場としては、需要側で必要とされる以上の木材生産が行われると、さらなる価格低下を招きかねないと危惧しています。 需要と供給のバランス、また価格に注意しながら花粉発生</p>

源対策に繋がる施策を進めていただくようお願いします。

林業振興課長

花粉発生源対策についてですが、伐って植え替えるだけではなく、その需要も踏まえて取り組んでいきたいと考えています。

議 長
委員

よろしくお願いします。

では、私から発言させていただきます。

前計画において、林道整備が 33%しか進捗しなかったということですが、和歌山県の地域森林計画を本格的に進めていくとすると林道は重要だと思います。

林道の代わりに作業道の延長が伸びているのはいいことではありますが、そもそも林道と作業道では使い方が違うので、集材、運材を行おうとしても作業道だけでは対応できなくなってしまう。

次期計画でも 33 キロメートルの計画がありますが、実行可能な数量なのでしょうか。

林業振興課長

従前は、搬出間伐を中心に施策を進めていましたので、作業道を中心に整備を進めてきたところです。

現在、主伐期を迎えている中、輸送コストや森林整備コストを下げるためにも広域をカバーする基幹的な林道が必要と考えています。

来年度から本格的に林道整備を進めていけるよう、林道整備計画を策定する準備を行っているところです。

議 長

かなり予算もかかりますし、環境保全への配慮も必要で、かなり大変だと思いますがよろしくお願いします。

局 長

補足させていただきます。今、原課長が申し上げたように、県も林道整備に力を入れていくのですが、県内の林道整備のほとんどは市町村において実行いただいているところです。

各市町村においては、財政等厳しい状況にありますが、市町村と連携して進めていきたいと考えています。

議 長

よろしくお願いします。

委員

紀南地域森林計画書案の計画量についてですが、間伐面積がかなり減って主伐が増える計画になっています。

主伐の増加分に対して人工造林の増加分が、やや少ないようにも感じます。

将来の木材資源や森林吸収源確保のためにも、是非、人工造林もしっかり進めていただきたいと思いました。

また、紀中森林計画の変更について確認したいのですが、資料3-2のp7。(3)の計画量のところですが、変更後の主伐に対する人工造林の面積の記載が無いように思うのですがいかがでしょうか。

計画班長

前計画から変更が無い箇所は括弧書きを付していません。

委員

間伐は減っているので、施業面積が減っているということでしょうか。

計画班長

そのとおりです。

委員

わかりました。

計画班長

委員のご質問に関連するのですが、紀南地域森林計画書案のp81をご覧ください。

主伐の上限値の目安を記載しています。これは、各計画区ごとに定めており、蓄積量や年間成長量を基に設定しています。

紀南地域は、136万3千立方メートルが主伐の上限となっています。

その下の第2表には再造林率に応じた主伐量を記載しています。

再造林率が100パーセントですと、136万3千立方メートルまで主伐できるのですが、例えば再造林率が50パーセントになってしまうと68万2千立方メートルまでしか主伐できません。

この項目は、再造林を行わないと木材資源が回復しないということを示すため、作成するように林野庁から指示があったものです。

主伐可能量を増やすためには、再造林率を増やす必要があるということを示す表でございます。

議 長

わかりました。

委員

クビアカツヤカミキリについて、この度、すべての地域について追記していただいておりますが、防除には早期発見と駆除が重要になってきます。

早期発見は人の目に頼らざるを得ないので、普及啓発を重視していただきたいと思います。

実際に被害があっても報告されていない場所が、かなりあると思っています。

計画班長

クビアカツヤカミキリについては、和歌山県では紀北地方から徐々に広がっている状況です。紀南地域ではまだ発見されていませんが、被害情報の把握や駆除及び被害予防についての普及啓発を重視していきたいと思います。

議 長

県民への普及啓発については、私からもお願いします。
他にありませんか。

委員

クビアカツヤカミキリについては、先日、田辺市龍神村で開催された翔龍祭の時にも、県の林業試験場の方が普及啓発してくれていました。

農業をしている人の方が被害を目にする事が多いと思うので、農業関係者への普及や広報も重要だと思います。

また、質問ですが、地域森林計画の樹立時期が流域毎に違うのはなぜですか。

計画班長

樹立時期の違いについては林野庁にも確認のうえ、後日回答させていただきます。

委員

地域森林計画は、各地域毎に特色がある計画なのでしょうか。

林業振興課長

例えば、森林病虫害や鳥獣害などは、被害の状況が地域によって違うので、記述が異なっています。

全体を通じて共通しているところが多いのですが、伐採量でありますとか林道の整備量など、付表の方は地域の実状を踏まえたものになっているところです。

議 長

私個人的には、流域毎、地域毎に特色があつていいものだと思います。恐らく、拡大造林期に全国似たような計画になつたのだと想像しています。

そろそろ、見直してもいい時期だと思つていますので、委員の皆様方におかれては、ご提案をよろしくお願いいたします。

委員

森林について、一般市民が親しむ機会や学ぶ機会を県が作ってくれていますが、それができる人材の育成に努めていただきたいと思つています。

個人で参加したイベントで、自然観察の中に森林についてのお話もあつたのですが、ちょっと理解不足ではないかと思つたところがありました。

特に、紀の国森林づくり基金を活用する場合は、和歌山の林業、森林について、生物多様性も含めてきちんと伝えられる人に委ねていただきますようお願いいたします。

森林整備課長

森林整備課からお答えします。

指導者については、昨年度から指導者育成研修を始めまして、今年度有田川町において実施したところです。

委員ご指摘の通り、教育プログラムをたてる力も重要になってくると思つていますので、指導者の技術力向上を図つて参ります。

議 長

地域森林計画の人材育成の項には、盛り込みませんが、県におかれましては、事業実行において実現いただきますようお願いいたします。

委員

紀南地域森林計画案の20ページの農林大学校林業研修部についてですが、主伐、素材生産量を増やしていこうという方針の中で担い手確保は大変重要と思つています。

そこで、林業研修部の定員はどのように決めているのでしょうか。

林業事業体の採用予定などを基に決めているのでしょうか。

林業研修部修了生を採用したい事業体があつても、林業研修部の定員が少ないため採用ができないということも想定さ

れるので、できれば拡充をお願いしたい。

林業振興課長

農林大学校林業研修部の検討委員会の方でも、県の新規就業者の目標とのバランスがとれていないのでは、という意見をいただいているところです。

一方で、講義の内容や機材の数、外部講師との調整の中で10名程度が最適となっており、労働安全関係の技能講習も10名一組で申し込むようになっています。

新規就業者確保は、林業労働力確保支援センターとも連携して林業事業体の要望に応えられるよう取り組んで参ります。

局長

農林大学校林業研修部では運営委員会を年に2回開催し、講義の内容や定員について検討を行っています。

その中で、2年制にしてはどうかという意見もいただいているところですが、林業研修部へ入りたいという人は、ここ数年10名程度という状況です。

このため、まずは、和歌山の林業をしっかりとPRして、和歌山で働きたいという人を増やすことが重要だと考えています。

そうすることによって、農林大学校だけでなく、直接林業事業体へ就職する方も増えると考えています。

なお、直接林業事業体に就職された方は、緑の雇用研修や農林大学校のスキルアップ研修を活用し技術の習得が図られています。

議長

新規就業だけでなく、定着していただくのも大変重要なので、是非よろしくお願いします。

議長

それでは、意見をとりまとめたいと思います。

紀南地域森林計画の樹立案、紀北地域森林計画の変更案、紀中森林計画の変更案について、 委員から意見のあった内容については一旦検討していただくとして、答申に関しては会長に一任という形でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長 それでは、本件につきましては以上で審議を終わらせていただきます。

 まだ時間がありますので、せっかくの機会ですので、この場を通じて話題提供などありましたらお願いします。

■ 委員 林業大学校というのは全国に何校あるのでしょうか。

林業振興課長 24校あります。1年制のところと2年制のところがあります。

■ 委員 林業研修部に入講いただくためには、和歌山に来てよかったという魅力が必要だなと思いました。24校から選んでもらうのは厳しいですね。皆で頑張りましょう。

議 長 実は、明日と明後日は奈良県の林業アカデミーで講義を行ってきます。

 近畿でも学校ごとに特色があって、和歌山は1年で即戦力という形でやっていますが、奈良県と京都府は2年制で、兵庫県も2年制ですが専修学校で短大卒の資格がとれます。

 どのような資格を求めるかによっても学生の選択は変わってくるので、学校の特徴をどのように出していくかが重要だと思っています。

議 長 再び私の方からで恐縮なのですが、先日、別の会議で、他の県ですが砂防指定地の中で作業道が作れなくなったという話を聞きました。

 盛土規制法の関係と聞いているのですが、和歌山県ではどうでしょうか。

局 長 今のところ、国からは、森林作業道は盛土規制法の規制の対象ではありませんが、しっかりとした施工や管理をするように通知されているところです。

 和歌山県では、今のところ、直ちに作業道を規制の対象にする動きはありません。

局 長 また、作業道の作設によって森林を荒廃させてしまうと、今後、規制対象になってしまう可能性もありますので、林業事業

体には『森林作業道作設指針』に則って整備するよう普及啓発を行っています。

議 長

災害に対する関心が高まっているので慎重な対応が必要だと思います。

その他いかがでしょうか。

無いようですので、少し早いですが閉会したいと思います。

円滑な議事進行にご協力をいただきありがとうございました。

司 会

■■■■会長、ありがとうございました。

本日の森林審議会、議事の内容につきましては、追って事務局にて議事録に取りまとめ、冒頭、会長から議事録署名委員としてご指名いただきました、■■■■委員と■■■■委員に署名・捺印をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

司 会

これで令和5年度第2回森林審議会の内容をすべて終了いたしました。

委員の皆様には、長時間、お疲れ様でございました。

以上をもちまして、本日の森林審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

気をつけてお帰りください。